

令和8年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 令和8年5月21日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午後11時30分
2. 場 所 本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 櫻 田 京 子 教育長職務代理者
武 沢 護 委員
諸 岡 紀 子 委員
藤 本 道 成 教育部長
須 田 幸 年 学校教育課長
高 尻 恭 子 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
齋 藤 永 悟 町民福祉部長
小 林 琢 哉 子育て支援課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
鳥 海 淳 一 学校教育課主幹兼教育指導係長
上遠野 聡 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 鈴 木 孝 善 委員
5. 傍聴者 4名
6. 付議事項
議案第4号 令和8年度大磯町一般会計補正予算（第1号）について
議案第5号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱について
議案第6号 令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
議案第7号 教育委員の辞職の同意について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和7年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第2号 令和8年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について
報告事項第3号 大磯式部活動の実施状況について
報告事項第4号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

職務代理) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和8年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項4件、報告事項4件でございます。

本日は3名、出席していますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立しました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えていますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

職務代理) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和8年度第1回定例会及び第1回臨時会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和8年度第1回定例会及び第1回臨時会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) 異議なしの声がありましたので、「令和8年度第1回定例会及び第1回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。本日の議事進行につきましては、議案第7号が人事案件となりますので、議案第4号から6号までを順に審議し、報告事項第1号から第4号順に取扱い、最後に、議案第7号の順で審議を進めてまいります。ご協力をお願いします。

次に、4月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事について、ご報告します。教育委員会の会議の主宰に係る事務以外を、教育部長に委任するため、4月30日付けで「教育長職務代理者の事務委任に関する規則」について制定いたしました。令和8年4月中に府川前教育長が臨時代理した事項となります。

本日の報告は、以上です。

【付議事項 議案第4号 令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について】

職務代理) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第4号「令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第4号「令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について」、本文については省略いたします。令和8年5月21日、大磯町教育委員会教育長職務代理 櫻田京子。以上です。

職務代理) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第4号「令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について」、提案理由の説明をいたします。

議案第4号「令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について」、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、令和8年6月議会に提案する補正予算の予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、付議するものです。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第4号 令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について、補足説明いたします。

お手元の資料の表紙をおめくりください。教育委員会関連の補正予算です。歳出です。

予算科目は、款・項・目が、教育費・教育総務費・教育振興費、事業名は「大磯町立小中学校冷水機整備事業」、節・細節は、いずれも工事請負費です。こちらは、小中学校に冷水機を設置するための予算です。

次に、款・項・目が、教育費・小学校費・学校管理費、事業名は「学校運営事業」、節は委託料、細節は事業委託料です。こちらは、陶芸ワークショップを開催するための予算です。

次に、その下の節は備品購入費、細節は学校備品購入費です。こちらは、小学校の楽器や製氷機といった学校備品を購入する予算です。

次に、款・項・目が、教育費・中学校費・学校管理費、事業名は「学校運営事業」、節は備品購入費、細節は学校備品購入費です。こちらは、中学校の楽器、製氷機及びテントといった学校備品を購入するものです。以上が、学校教育課の予算となります。

なお、項の中学校費の下の「保健体育費」については、町長部局のスポーツ健康課が所管する予算となりますが、最下段の事業名が「武道館維持管理事業」の節・細節が備品購入費・機械器具購入費の予算は、町立武道館に冷風機を設置するためのもので、先ほどご説明しました学校教育課予算の財源と関連がありますので、参考に掲載しています。令和8年6月補正における教育関連予算要求の説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

この予算要求内訳を拝見すると、補正額として、補正前がゼロだったものが、例えば、小学校の冷水機設置工事にかかる工事請負費がついていたりするんですが、説明が必要な部分ってありますか。何か予期しないものが予算化しなきゃいけなかったとか、もしあったらお願いします。

教育部長) 私のほうから補足で説明させていただきます。歳入の寄附金、大磯小学校・大磯中学校を卒業したその当時吹奏楽部に入部されていた方から寄附をいただいております。寄附金の半分ずつを大磯小学校と大磯中学校に使ってくださいという寄附者からの意向がありまして、それに基づいて、今回補正予算を上げさせていただくといった状況にあります。

まずは、その寄附金の一部を使って、大磯中学校と大磯小学校については、冷水機を設置します。そしてその他に大磯小学校には楽器を、大磯中学校にはテントと楽器を、寄附金の一部を使って購入するような予算に今回なっております。

そうすると、国府のほうはどうなるのかというようなお話が必ず出ると思います。国府のほうにはこの寄附金が使えませんので、こども基金を活用して、同じように国府小学校、国府中学校

に冷水機を設置します。

そのほかにも学校から要望がありました楽器類を購入します。寄附金を使うのは大磯地区だけになりますが、同様のものを平等に設置するということで、財源が変わってきています。

あと、歳出にこども基金積立金がありますが、これは寄附金を使った後の、残金になります。残額については、こども基金のほうに積みまして、予定では令和9年度、来年度の当初予算の財源として、大磯小学校、大磯中学校と相談をしながら歳出を組んで、その財源として充てたいと、教育委員会としては思っているところです。

なお、歳出に武道館の維持管理事業の機械器具購入費、これは、消防署の3階にあります武道館に、冷風機を設置します。こちらも寄附者からの意向で、こどもの熱中症対策という意味で、冷風機を設置してほしいというふうなお話がありましたので、寄附金を充てる予算計上を行ってります。

職務代理) ありがとうございます。

では、改めて何かご質問、ご意見があれば、よろしいでしょうか。

職務代理) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第4号について、同意することで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) 異議なしの声がありましたので、議案第4号「令和8年度大磯町一般会計補正予算(第1号)について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【付議事項 議案第5号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱について】

職務代理) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第5号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第5号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」、本文については省略いたします。令和8年5月21日、大磯町教育委員会教育長職務代理 櫻田京子。以上です。

職務代理) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第5号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、「大磯町学校運営協議会規則」第7条の規定に基づく新たな委員を委嘱するため、「大磯町教育委員会教育長事務委任規則」第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものです。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

学校教育課主幹) 案第5号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱するため、教育委員会の承認を求めます。

説明資料の2ページをご覧ください。今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第

1項に記載しておりますが、保護者、地域コーディネーター及び地域住民となります。各校より追加で委員の推薦が届きましたので、今回付議をさせていただきます。

なお、説明資料の5ページには、令和8年5月11日時点の学校運営協議会委員一覧を載せました。本日付議された方々を含め、令和8年度の学校運営協議会委員はこのような人員で進めてまいります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

職務代理) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第5号について、原案どおりで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) 異議なしの声がありましたので、議案第5号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【付議事項 議案第6号 令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について】

職務代理) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第6号「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第6号「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、本文については省略いたします。令和8年5月21日、大磯町教育委員会教育長職務代理 櫻田京子。以上です。

職務代理) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第6号「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、令和9年度に大磯町立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行うための方針を定めるため、「大磯町教育委員会教育長事務委任規則」第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものです。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

学校教育主幹) 議案第6号「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」について、補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページ、資料1をご覧ください。

「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由」でございます。大磯町教育委員会では、小・中学校で使用する教科用図書を採択するにあたりまして、神奈川県教育委員会でも定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や大磯町教科用図書採択検討委員会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、

学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針により、今後の採択手続きを進めていくこととなります。

2ページから4ページには、議案にあります教科用図書の採択に係る法令の抜粋を載せてございます。資料の3ページ、資料3、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第3章「採択」というところを抜粋させていただいていますが、そのうちの第13条「教科用図書の採択」、第13条の5「前項の場合において」というところから、読ませさせていただきます。「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」として、第14条のほう「同一教科用図書を採択する期間」ということで、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」ということになっております。

資料の4ページに行きまして、その資料、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令、抜粋です。この第15条第1項に、「同一の教科用図書を採択する期間」ということで、最後のところだけ少し抜粋して読ませさせていただきます。「教科用図書を採択する場合を除き、4年とする」と書いてあります。一度採択をしたら、4年間につきましては同一の教科書をそのまま使用していいということになっておりますので、小学校につきましては、令和6年度に採択した教科用図書を令和9年度まで、中学校につきましては、令和7年度に採択した教科用図書を令和10年度まで、4年間使用してもよい、ということとなります。小学校、中学校ともに、今年度使用しているものをそのまま採択させていただくというような方針で、考えております。

5ページからの参考資料については、令和9年度神奈川県義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針となっております。

補足説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いたします。よろしいでしょうか。

武沢委員) 例年どおりの手続きだと思っておりますが、今年度は大磯小学校がサキドリをやるにあたって、教科書採択とは関係ないけれども、何か教材とか副教材とかというのは、文科省あたりから何かこういうのを使えとかという、そういう連絡とかはあるんですか。

学校教育課主幹) まず、サキドリ研究校については、非常に柔軟な運用ができる形になっておりまして、特に教材・副教材等の縛りは文科省からは特にございません。

以上です。

武沢委員) じゃあ、続いて、大磯小学校のサキドリの状況はどうですか、取組状況。順調に行っていますか。

学校教育課主幹) まず4月に入りまして、新年度、新しいメンバーで、改めて職員会議、そして学校内の企画会議を通して運用を開始しております。

昨年度の検討と少し変更点はあるようですが、概ね計画どおり進んでいるということです。また、補足としましては、今月、県の主催で、サキドリ研究校の情報交換会がございまして、教頭先生から、大磯小学校の取組状況について報告がありましたが、大磯の地域性を生かして進めて

いくということで、十分な説明をしてくださいましたので、順調に進んでいます。

武沢委員) ぜひ頑張ってください。

職務代理) 私から質問させていただいていいですか。

今デジタル教科書が結構話題になっていて既に紙ベースで使われているものに、多分デジタルという形になっていくと思うんですが、今どういう形で行われているかを教えてください。

学校教育課主幹) 紙の教科書に加えてデジタル教科書を併用する形で運用していますが、基本的にはやはり紙の特性としてよいものは、ベースは紙でやっています。また、デジタル教科書については、二次元コードを読み込むことによって、その先の、例えば空間的な表現が得意な分野ですと、算数・数学ですとか、そうしたもので図形の説明をしたりとか、あとは、外国語については、ネイティブな方ももちろん雇用していますけれども、それに合わせて教材についている発音等の音声について使ったりと、デジタルの特性も生かしながら併用して使うことが行われています。

職務代理) 各教科書会社がこういうデジタル教科書とかに対応すると思うんですけども、何かやっぱり一律じゃないとか、すごく進んでいるとか、その辺は何か感じられることはありますか。

学校教育課主幹) なかなかお答えが難しいところなんですけれども、デジタル教科書は、やはり紙面で起こしている部分と、その先にある副教材的なところもありますので、教師用のデジタル教科書については、そうした副教材も併せて、セットで使えるようになっているのが一般的な資料です。ですので、そこから先の部分は、各発行者の個性が出る場所ですね。

ですので、当時教科書の採択をする際にもそうしたところを少し加味して、要は学校現場の先生の声を伺うときに、そうしたところを見てくださっていたんじゃないかなと思いますが、基本的には採択を打ち出したら、その教科書の中で最大限に生かしていくというのが方針ですので、皆さん、それを意識しながらよく使ってくださいと思っていると思います。

職務代理) 使われている学校の先生方の使い具合とか、ぜひ意見聴取とかをしていただいて、選んでいただきたいと思います。

ありがとうございます。

武沢委員) もし可能であれば、サキドリあたりでちょっと、パイロット的に、試験的にやってみるということもあり得るかもしれないので。非常にデジタル教科書は言われているし、文科省も小学校4年以下は適当ではないとか言っているの、ちょっと大磯として、いろいろと取り組んでいるよという姿勢を見せるといいかもしれません。

学校教育課主幹) ありがとうございます。

職務代理) 諸岡委員は何かありますか。

諸岡委員) 4年に1回って、今の4年ってすごく進むので長いかなとちょっと思ったんですけど、教科書採択はいろいろな人が力を尽くすので、4年に1回が最低限なんだろうなと思ったんで、静かにしていました。

武沢委員) 大きく取り扱う教科書会社を変更したことはない、ない予定。

学校教育課主幹) はい。原則は4年に1度の採択替えのところで方針に従って、毎年同じものを、ということになっています。

この規定は、万が一、教科書が廃版になったり、採択していた発行者が倒産したりなど、不測の事態が起きた際に採択を変えられるという制度ですので、原則は4年に1度になります。そのまま採択になります。

職務代理) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第6号について、原案どおりで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) 異議なしの声がありましたので、議案第6号「令和9年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項 報告第1号「令和7年度大磯町立中学校の生徒進路状況について」】

職務代理) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号「令和7年度大磯町立中学校の生徒進路状況について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育主幹) 大磯町立中学校の生徒進路状況についてご報告いたします。資料の1は、生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生286名、昨年235名の進路先の状況となります。全日制が247名、昨年215名、定時制が2名、昨年1名、通信制が30名、昨年12名、特別支援学校高等部が6名、昨年5名、その他の進学が0名、昨年2名、就職・家事手伝い等が1名、昨年0名、未定が0名、昨年0名、合計286名、昨年235名でございます。

次に2をご覧ください。全日制高等学校への進学の、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が全体の69%、昨年60%、私立高校への進学率が31%、昨年40%であり、昨年より9%ほど公立高校への進学率は高くなっております。

報告は以上でございます。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

武沢委員) これは経年的に、昨年、一昨年と比べて、例えば私学への進学率が増えているとか、減っているとかというようなのは、いかがでしょうか。

学校教育課主幹) 公立高校のほうの割合が、9%ほど増えております。昨年度は60%でした。でするので、今年度については、少し公立高校のほうが上がっています。

ただし、現在、国や県の高校進学に当たる支援金の拡充がされていますので、私立高校への興味、関心が高くなっているのは、肌感覚ではありますけれども、あります。

また、経済的に苦しいご家庭への支援策も拡充されていますので、今後私立高校への進学というものもだんだん増えて来ることもあり得るなというふうに感じております。

以上です。

武沢委員) 公立校は、増えている。僕は減っているかなと思ったんだけど、何かその増えている要因か何か、ありますか。去年の3年生の特徴。

まあ、地域的にこの辺は公立志向が非常に高い地域、都心と比べて高い地域だと思うんですけど、どうでしょうね、その辺の感覚。何か学年の、もし諸岡さんなんかは、そういうのを知っていれば。まあ、保護者ですから。

諸岡委員) 思い切り去年だったので、うちは。両方受けましたけど、やっぱり、私立、いいなと思ったんですね。施設のこととか、すごく、比べると、公立と。

補助が出たとて、他が上がるのです。だから、結局払うのはあまり肌感覚では変わらないと思

っちゃったんです。だからうまくやっているなというのが。ごめんなさい、何か、失礼だったら。

だから、考えましたが、結果、やっぱり全然桁が違うかなと思いました。公立と私立。

武沢委員) 僕がよく知っている都立の校長から話を聞いたとき、やっぱり、激減ではないけれども、すごく、やっぱり減ったと。受験者数が減ったと。都立高校の場合は、あったというので、この辺はどうなのかなと思って。ちょっと安心で。公立、やっぱり、地域的には。

諸岡委員) あとは、合併がもう何年後かに決まっていますというのを説明会でどんどん言われちゃったので、それもちょっと気になりましたね。

職務代理) それは公立に関してですよ。

諸岡委員) はい。寂しいなと思って。うちの子が行ったところも、あと次の子たちを受け入れたらおしまいですというのが決まっています。だから、ちょっと寂しいけど仕方ない。こどもが減っているから。

でもやっぱり経済的な面が多いと思いますね、公立を選ぶお家は。

武沢委員) 確かに諸岡委員が言われたように、僕も、都内の私学なんかだと、この機に授業料とか、何かほかに、いろいろなのを高くしています、実際に。

職務代理) 私から。通信制で進学する子が増えてきている印象があるんですが、この辺は実際にそういうことが見られますか。

学校教育課主幹) 多様な選択肢になってきている時代ですので、お子さんの将来のキャリア形成も絡めて通信制を選ぶ。例えば、運動部活動とかをやっていて、将来そっちのほうに進路を持っていきたいというお子さんは、活動の時間の保証で通信制を選ぶこともありますし、また、通信課程で資格を両立しながら取るという場合もありますが、一方で不登校のお子さんですと、やはり公立・私立に関わらず、こうした通信制で学力を身に着けた上でゆっくりと進路を考えていきたいというお子さんもいらっしゃいますので、そうしたところで、裾野の広がりとともに、通信制を選ぶお子さんは増えてきている傾向ですね。

武沢委員) この数値は、各学校への調査依頼をしてデータをもらったということ。

学校教育課主幹) はい。こちらは、神奈川県教育委員会が例年調査をしています。その数値の中で、一部を抜粋して。また、一部その調査では足りない部分もありますので、そこは補足の調査を入れさせていただいて、町として各中学校に調査依頼をかけているものです。

武沢委員) 今年はこれでもう全然問題ないんですけど、もし可能であれば、やはり全日制でも普通科高校と専門学科という仕分けというのがちょっとあると、より中学生の進路の状況が細かく分かるかなと。

これ、なぜかという、文科省は私学助成というか、私立の無償化に対抗するような形で、公立を充実する予算を付け足して。そのポイントは、専門学科を重視しようという、そういう方向があるんですよ。つまり、商業、工業、農業、それからあとは情報科とか。やっぱり僕も全部が全日制普通科というのもう時代遅れの話で、今、高専なんか非常に脚光を浴びているようなので、大磯のこどもたちがどういう方向に興味を持って、もしくはそれを基に中学校の進学指導というか、それをきちんとやる。もう全部が大学に行く必要はない。だから、農業高校なんかというのは、いい学びになると思うんですよ、農業とか、工業とか商業とか。ちょっと、そういうのも来年。可能ですか。

学校教育課主幹) 県の調査の中で細かく分類はされていますので、その抽出するものが多少変わるだけですので、対応可能だと考えています。

来年度に生かしていきます。

武沢委員) 平塚農商とか、いい学校がありますからね、この辺はね。

職務代理) 何も考えないで全日制の普通科に行くというのは、私も違う時代になってきたと思います。中学校の進路指導は大変だと思うんですけど、いろんな気付きみたいなのを、まず積み重ねていって、結局どこに行きたいかとか、そういう形で進路を選んでいただいて、それが第一志望だったら一番いいなというふうに思います。

武沢委員) これ、高専なんかはないのかな。国府、大磯中で、高専。

学校教育課主幹) 今年度については高専を受験した方はいないようなんですけども、過去、やはり高専を受けるお子さんもいらっしゃいました。私が担任をしていたクラスでいたことがあります。

武沢委員) 高専は非常にいいシステムで、今、大学の編入をどんどんやっているから。

職務代理) 新しいのができていたりしますよね。

武沢委員) そうです。それで、早稲田のほうも積極的に大学、学部3年にどんどん入れるような仕組みを作っているんですけど。中学校の進学もちょっと考えてあげるといいかもしれません。

職務代理) では、質疑に関してはよろしいでしょうか。

【報告事項 報告第2号「令和8年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について」】

職務代理) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第2号「令和8年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育主幹) 大磯町立中学校の部活動部員数等について令和6年度より、「大磯式部活動」を休日からスタートし、2年が経過しました。ここで、大磯町各中学校の部活動の部員数について現状を把握していただきたく、ご報告させていただきます。

運動部は両校にサッカー部、野球部、ソフトテニス部、卓球部、バスケットボール部、バレーボール部があります。大磯中学校には柔道部があります。国府中学校には令和7年度には剣道部がありましたが、部員が3年生のみということもあり、令和7年度の夏の大会をもって廃部となりました。文化部については両校に科学部、吹奏楽部、美術部があり、演劇部、生物園芸部は大磯中のみ、文芸部 家庭科部は国府中のみ設置されています。

まず、運動部に関して、大磯中学校では現在207名が所属しております。国府中学校では現在127名が所属しております。部活入部率は、大磯中学校では81.1%、令和7年は80.2%、国府中学校では65.6%、令和7年度は67.9%です。運動部だけの入部率ですと大磯中学校では49.6%、令和7年度は49.8%、国府中学校では43.2%、令和7年度39.7%となっています。

大磯式部活動3年目となる今年は、地域の力を借りながら、生徒の活動環境を残しつつ、教職員の働き方改革とのバランスを保ちたいと考えております。

なお、大磯式部活動としての活動やその指導者の登録状況については、この後の報告事項3で報告させていただきます。

報告は以上でございます。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

諸岡委員) 3年生がすごい少ないのは、受験対策ですかね。元々ですか、3年。

学校教育課主幹) ちょっと入学当初の数値の比較は、今は手元に資料はございませんので判断しかねるところなんですけれども、年によって入部せずに外部の活動に登録しているお子さんがいた、またあとは特に所属しないという、強制入部ではございませんので、部活動以外のところで興味関心を持って、やっぱり入らないというお子さんもやはりいらっしゃいます。

また、活動がこれだけたくさん部活動がありますと、一か所に集中することなく分散しますので、そうすると、一つひとつの部活の活動がどうしても規模縮小になってしまうところがあります。そうしたところで、より活発に部活動の活動状況を発信していくようなことをしていかないと、子どもたちの関心を引き留めることができなくなるなというふうには感じています。

以上です。

諸岡委員) 感想というか意見というか、届いている声なんですけど、先生方が普通の業務と部活動業務を今、一生懸命切り離すと言ったら失礼なんですけど、外部の方に入っていて、大磯式部活動につなげてくださっていて、今は移行期だからしょうがないんですけど、やっぱり先生方の手がどうしても、例えばお一人の方が二つ兼務なんていうのは今当たり前のようで、顧問を。

なので、例えば、どうしても運動部が優先されて、科学部の子が行こうとしたら鍵がなくてみたいな感じで取りに行ったら先生がいなくてみたいな感じで、後回しにされちゃっているみたいなのを聞くんですね。だから、外部の方、この後の大磯式のお話で出てくるかも分からないんですけど、外部の方、コーチの方はもっと来てくださるとうれしいと思います。いろいろなところで、3年生はもうすぐ引退の大会なんだけど、1年生が入ってきて、その1年生の指導をしてあげればいいのか、自分たちの大会の練習をすればいいのか。でも先生にお話を聞きたいけど、顧問の先生達も出払っていらっしゃる、会議があるということで、なんだかいろいろな、ちょっと悲しい言葉が届いていて、でもどうにもならないんだなという、とても難しいところがある。そういうのをどうやって解決してあげたらいいんだろうというのが。

武沢委員) これ、各学校、大体何人くらい。部によって顧問が2人とか1人とか、やっぱり違うんですか。

学校教育課主幹) その顧問の状況は手元に持ってはいないんですが、学校の4月の職員会議等で、部活動の顧問を決定しています。ですので、大磯町の両中学校については、新年度になって、新たに集まったメンバーで改めて部活動の顧問を決定していくシステムですので、その中で必ず活動が維持されるかどうかというところは、私が過去に所属していたときもちょっと分からない状況でした。

その中で少しでも部活動を維持させようということで顧問を引き受けてくださる方もいらっしゃいますし、専門的にやっていた方はもちろんそれはしっかりとやりたいということで、毎年、顧問の思いというものがあって、そこで子どもたちの活動が確保されていますので、今、子どもたちの現状を伺って、私もちょっと心苦しいんですけど、それぞれの立場で思いを持ってやっているんですが、どうしても放課後部活動の時間というのは、会議と部活動と、どうしても重なり合ってしまう時間ですので、ここもやっぱり働き方改革もそうなんですけれども、子どもたちの活動保障という視点でも、やはりよく考えなければならない視点だなと思って、ご意見を伺わせていただきました。

武沢委員) これ、両中学校の顧問を決定する、最終的には校長が指名するのだと思うんですけど、

校内体制としてどういう会議体があつて皆さんで決めるのか、管理職のほうがやってくれと任命するような形、両中学校はいかが、どんな感じですか。

学校教育課主幹) こちらは、現実的になんですけど、大磯町については校長が指名するというよりは、顧問の意思を尊重する形をずっと取ってきていますので、職員会議の場で、事前にアンケートはもちろんとって希望を取り、そこに従ってやっています。やはり先生方もご自身のご家庭の事情もありますから、全て関われるかどうかというところも各自の事情によりますので、先ほど複数顧問で登録されている方の中では、メインの方がいて、そのサポートだったらできるという形で入っている方も当然いると思いますので。基本的には先生方の意思を尊重しながらやっていくという形を取っています。

武沢委員) 県立高校なんかは委員会でやっているんじゃないか。校内で委員会をつくって。

職務代理) 委員会というより、どちらかという、やってくださいという言い方ですね。

武沢委員) 校長が。

職務代理) だから、転任とかでいなくなっちゃったら、その後をお願いします、みたいなパターンが多かった気がします。

武沢委員) 僕が神奈川県にいたとき、ある高校ではそういう校内人事委員会みたいなものが、委員が5、6人いて、その人たちが嫌な役を、分けて、一応最終的には校長が指名という形でやっていました。

職務代理) 学校によっては違うかもしれないですけど。

武沢委員) それ、プラス・マイナスありますよね。同僚が依頼するというのは極力ないというよう形であったし、直近の東京の私学だと、管理職がこういったような嫌な役を担っていてやるという方法がありました。

職務代理) でも、お願いするときも一応、その教員の状況とか、フォローとかありますから、一応話をしてお願ひ、ということはしますけどね。

まあ、いろいろあると思います。

諸岡委員) じゃあ、どうしても土日が部活動になったり、プラスで先生方に出るとはいえ、本当に微々たるもので、こういうところを、もうちょっと手厚くしてあげられないのかなとか。ご家庭事情を抱えつつで、学校よりも割と密に部活の顧問の先生って、こどもたちってとても愛着というか、すごく信頼するというか。なので時間もかかるし、今回、毎年ですけど離任の方が多くて、そこの引継ぎが余りないまま、でも新しく来た先生はご自身のお仕事をまず把握する事に一生懸命なのに、そこに部活動の今まで持っていたいろいろなこと、課題まで引き受けながらされるって、でも切り離さなきゃいけないところではあるということ。

すごく課題があつて、ただ、部活動がなくなっちゃうと、外のそういうクラブとかお金がかかるところに行けない子たちは救われなくなってしまって、部活動だったらできる、近くの学校だったら行ける、親が送迎できないとかというような子の中にとっても実力がある子がいたりとかしたら、そこがすくえなくなっちゃうから。

武沢委員) もう一つ。例えば両中学校で部活動の存廃、要するに人数がなくなった段階で、今さっき、辞めちゃうという。何か規定があるんですか。何年間か、新入部員が入らないと廃部にするとかという規定があるんですか。

学校教育課主幹) 一応経過措置を設けて、廃部に向けて一応取り決めは各学校であります。ただ、新入部員がいなかった場合に、やはり3年生、2年生が大会に出場できなくなるのは大変可能性

を潰してしまうので、経過措置として、そのこどもたちがいる間は大会に出られるように、そうしたところを保証するというのは、学校の努力でございます。

武沢委員) それは両中学校、要は、国府、大磯、大体同じような歩調であるという。

つぶしちゃうとね、かわいそうなのです。

諸岡委員) 大磯が盛り上がっているのは、なんであんなに。この差はなんだという。いつも気になって。

武沢委員) サッカー部は少なくないですか。

諸岡委員) 多分お外に行っています。クラブチーム。

武沢委員) 外に行っちゃう。サッカーの人気はありそう。

諸岡委員) サッカーは大丈夫です。今は多分人気があって、野球も外に行く子が多くて。ソフトテニスなんかは先生のおかげか、大磯は強いですよ、ソフトテニス。卓球も多いかと。

武沢委員) 吹奏楽部はなんでこんなに多いんでしょうね、大磯中。

諸岡委員) 新たに楽器も来て、いいですね。

何かでも、町のイベントでも吹奏楽の子たちが吹いてくれたりしているんですよ、こういうのはいいなと思います。町の子たちでやってくれるという。

職務代理) よろしいでしょうか。

【報告事項 報告第3号「大磯式部活動の実施状況について」】

職務代理) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第3号「大磯式部活動の実施状況について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 大磯式部活動の実施状況についてご報告いたします。まず、背景と制度概要について、説明いたします。

大磯式部活動は、教員の働き方改革と生徒の活動機会の確保を両立させるため、学校部活動から「地域クラブ活動」への段階的な移行を進める取り組みです。令和6年度から事業として開始し、現在2年が経過したところです。

令和7年度の成果について、ご説明いたします。令和7年度は、制度の安定運用に注力し、以下の3点を重点的に推進いたしました。

(1) 実務の効率化と負担軽減について

まず、学校管理職の事務負担を大幅に軽減するため、これまで紙ベースで行っていた予定表管理や業務報告を、共有ドライブへ完全移行いたしました。

また、安全性の向上と、教員から地域指導者への円滑な移行を目的として、1つの部活動につき指導者2名までを謝金対象とする運用を開始いたしました。

年度当初は実証として「教員1名」と「地域指導者1名」の2名体制としておりましたが、12月より「教員2名」も対象とする、完全2名体制での運用を行いました。

(2) 先行的な地域クラブ化の実施について

10月より、大磯中柔道、国府中野球、サッカー、吹奏楽の4つの部活動について、試験的に「教育委員会主体の地域クラブ」へ先行移行いたしました。

これに伴い、生徒の保険を日本スポーツ振興センターから「スポーツ安全保険」へ切り替え、事故発生時の実務体制を確立いたしました。

この地域クラブ化においても大きなトラブルはなくスムーズに移行することができたことから、

令和8年度は休日の活動について、全ての部活動を「教育委員会主体の地域クラブ」とすることを決めました。

(3) 保護者への周知と経済的負担の軽減について

公費と実証事業補助金を組み合わせることで、保護者の月謝等の経済的負担をゼロに保ち、公平な活動機会を確保いたしました。

また、12月の住民向け説明会、1月の新入生保護者説明会を開催し、「これまでの活動、場所、仲間、種目を変えない」という地域展開の趣旨について周知を図りました。

つづいて、令和8年度の計画についてご説明いたします。

令和8年度は、国の「改革実行期間」の開始に合わせ、以下の施策を展開いたします。

(1) 休日活動の完全地域クラブ化について

先ほどご説明申し上げた先行的な地域クラブ化の実施結果から、休日に活動実績のある全ての部活動、運動部、文化部を、教育委員会が責任主体となる「地域クラブ活動」へ移行いたします。

現在、学校部活動として活動を行っている部員数は、大磯中学校338名、国府中学校193名、合計531名ですが、このうち、休日活動を行わない部（美術部、科学部等）は、引き続き学校部活動として維持いたします。したがって、資料の3ページにありますとおり、令和8年5月19日現在の大磯式部活動の部員数は、大磯中学校275名、国府中学校149名、合計424名となります。

全対象生徒の保険をスポーツ安全保険へ加入させ、休日活動における保険対応を整理いたします。

(2) 指導体制の高度化と質的担保について

教員の教育方針と乖離しない指導者を確保するため、校長推薦フローを導入いたします。具体的には、校長が推薦した人材を町教委が受理し、運営事業者が指導者配置を行うプロセスを標準化いたします。

指導を希望する教員については、兼職兼業登録により休日指導を引き続き可能とし、平日・休日間での指導の一貫性を図ります。

また、指導者登録更新時に研修受講を義務化し、技術面のみならず安全管理やハラスメント防止の意識向上を徹底いたします。

(3) 持続可能な運営基盤の構築について

令和8年度は、補助金に依存しない体制を目指し、受益者負担の在り方についての議論を開始するとともに、企業版ふるさと納税等の外部資金の活用を模索いたします。

また、施設セコムの切分け工事など、学校の支援に頼らず地域クラブ単独で活動が完結できるよう、運営基盤の再構築を進めてまいります。

令和8年度の指導者体制についてです。改めて資料の3ページをご覧ください。

現在、延べ34名の指導者の方に指導をしていただいております。そのうち、20名が学校教職員であり、14名が地域の方となります。依然として学校教職員の力が大きく影響しておりますが、本年度は休日の活動について、地域の方のみでの活動となるクラブが4クラブあり、昨年度と比較しても、地域展開が進んでいると考えられます。

大磯式部活動は、教員の働き方改革と生徒の活動保障の両立を目指し、着実に前進しております。今後一層の地域展開に向け、学校・地域・教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

報告は以上です。

<質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

諸岡委員) ちゃんと話して下さっていますね、さっきの。ありがとうございます。

一つだけいいですか。研修機会の充実についての、検討しというよりは、義務化にしましたという感じだったんで。このときは今、検討し徹底しますでしたけど、もうこれは決まったんですね、やることに。

学校教育課主幹) はい。既に実施しております。

職務代理) スポーツ安全保険について伺いたいんですが、これは民間の保険なんですか。

学校教育課主幹) そうですね、主に外部や少年スポーツ等を行うとき、後は社会教育のほうで行うときに使うスポーツ安全保険になります。一般的なものになります。

職務代理) 以前、安全振興会とかがあったんですけど、そういうものは入っているんですか。

学校教育課主幹) スポーツ振興センターとはまた違うものに。

職務代理) 違いますね。安全振興会とスポーツ振興センターと、ちょっと違うものなんだという印象なんですけど。

部活に入っている子は、このスポーツ安全保険ということで対応するという事ではないですか。全員が入るみたいを書いてあったので。

学校教育課主幹) まず、平日の部活動については、学校教育の一貫でやっておりますので、スポーツ振興センターの中でカバーできるんですけども、今回、土日祝日の、こうした休日の活動については学校部活動と切り離しますんで、スポーツ振興センターが使えません。そうなりますと、こちら、外部のところで保険加入を改めてすることによって、子どもたちの活動補償ができます。ですので、公費負担になりますけれども、スポーツ安全保険に加入することを、全生徒にすることで、このお子さんの安全を確保するという事になります。

武沢委員) ちょっとスポーツ安全保険というのは、終日の怪我とかトラブルも対応していく保険。休日だけ。

学校教育課主幹) 今回、スポーツ安全保険全体では基本的には活動は全体をカバーできるんですけども、大磯町に関しては、休日の活動について補償を考えてスポーツ安全保険に加入しております。

諸岡委員) 公費でやったんですか。これ、部費とか、自分で支払うわけじゃないんですよね。

学校教育課長) そうですね。こちらは公費ですね。町の予算で確保しております。

武沢委員) じゃあ各家庭の負担はない。

学校教育課長) はい。

諸岡委員) 前は自分たちでやっていました。前はというか、部費。

学校教育課長) これ、実態は二重にかけているんです、保険。だから、多分なんですけど、確認するとスポーツ安全保険も平日多分使えると思います。

それで、スポーツ振興センターの保険も、土日の活動に使っちゃいけないのかと散々交渉したんですけども、駄目だった。地域移行の趣旨とは違うから、学校部活動じゃないから。それで、なんでかなと言っていたら、地域移行を進めたことでこの負担が発生しちゃうというのが、意見としては言い続けているんですね。進めているのにこの負担が発生するというのは、完全に移行したらいいんですけども。

だから、学校部活動として休日はやっている自治体は、振興センターの保険が使いちゃうのですよ。それって不平等だなというふうに。だったら進めないほうが良いという論理になってしまうので、だからちょっとその保険の絡みというのは、ちょっと地域移行の趣旨でこうせざるを得ないのは分かるんですけども、ちょっと今ねじれちゃっていて、ちょっと県のほうも実は困っているところがあるというところがあつて。

だから今、保険の扱いに関しては、大磯町から発信し続けているのですが、進めているのにコストが悪い部分が発生しちゃっているというところがあるという。

武沢委員) これ、日本スポーツ振興センターの保険というのは、例えば部活以外の体育の事故とか、そういうのもカバーしているんですか。

学校教育課長) 対応しています。

諸岡委員) 学校のときに。

武沢委員) スポーツ安全だと土日のけがだけ。

職務代理) 本当は終日いけるけど。

学校教育課長) 終日可能だと思います。

ただ、こっちとしては土日のために、念のため入っている。

要するに、スポーツ振興センターの保険が土日対象じゃないから、それをカバーするために入っている保険です。

武沢委員) じゃあ、プラスアルファで入るといふ。

学校教育課長) そうです。だから、二重にかけちゃっているんです、実態。でも、そうせざるを得ない。

諸岡委員) 平日は二重で安全で、土日は安全保険で安全で。それで、土日の活動がない文系参加者は入らないという。

武沢委員) 何かもったいない感じがしますよね。

学校教育課長) もったいないんですけど、これ、何の絡みなのか。

職務代理) 全対象の生徒で、関係ない子も入っているわけですよ。

諸岡委員) 土日やらない子は入らないんだよね。

学校教育課主幹) 土日にやらない子は入らないように配慮しました。例えば、土日やらない文化部。

武沢委員) 美術とか。

学校教育課主幹) 美術とか。その子は入らなくていいよと。そこまで強制しちゃうと余計なお金が発生しちゃうので。

諸岡委員) でも公費だからこっちが勝手にやっているんですよ。

学校教育課主幹) まあ公費負担にはなるんですけどね。もちろんそれを発生させた場合には公費負担にはなるんですけど、一応公費も大事に使わなきゃいけないので。

職務代理) 先ほどお話がありましたけど、やっぱり地域移行って、こういう保険とかもかなり影響があるので、ぜひ交渉を続けてください。お願いします。

学校教育課主幹) 言い続けます。

武沢委員) 指導員の保険はどうなの。指導員は保険でカバーしている。指導員が怪我したとか、何かそういうのはカバーしていないの。

学校教育課主幹) 指導者について、当然学校部活動の顧問についてはスポーツ振興センターの対

象になって、スポーツ安全保険、休日のものについても、全指導者に保険をかけています。

諸岡委員) 教職員の方も。

学校教育課主幹) 教職員も登録して大磯式に参加している顧問についてはかけています。

諸岡委員) そっちに登録しないで、よかれと思って来てくださる人は入っていないですよ。

学校教育課主幹) 入っていないので、入ってくださいとお願いはしている。保険がかかっていないので。

諸岡委員) 大磯式のほうに登録しないまま、学校の先生が土日にきてくださったら、その人は効いていないんですよ。振興センターのしか持っていないから。だからここにちゃんと登録しないとやっているけど、そこまでの負担は多分、登録してまで。でも、やむを得ず来てくださっている人は多分いると思うんですけど。

学校教育課主幹) 登録しないで指導は極力辞めて欲しいんです。だからそれを言っているんですけど、でも、その大磯式の謝金をもらわないで教えたいという思いがある指導者もいるんですね。

諸岡委員) いいよということですね、他に回して。

職務代理) じゃあ、校務にならないということですか。

学校教育課主幹) ならないんです。

諸岡委員) ボランティア、完全に。

学校教育課主幹) それはやっぱり、有事にはすごく、非常に危険なことなので。

諸岡委員) 何かあったときにね。

武沢委員) 北越高校の事故が発端になるような。なりかねないので。

職務代理) 何もないといいんだけど、何かあったときに、結構本当に大変。賠償とかになるので。

今の北越高校のバスの話もありましたけど、ちょっと一つ質問したいんですが、バス移動とか、部活動でされることってありますか。

学校教育課主幹) 今、中学校に関してバスの遠征というのはほぼないですね。昔私、5年以上前にはしょっちゅう、その時は多分バスをとっていたんですね。ただ、今はもうこういうご時世で、やはりちょっと遠征に関しては、遠征そのものがガイドライン違反になっちゃう。1泊するなんてなんてことだと。それは学校部活動の範囲でやって、学校長が許可するわけないので。なので、ちょっと前まではその線引きがちょっと曖昧で、学校部活動の外で単なる手伝っているおっさんが連れてってみたいいな。そういう立て付けでちょっと曖昧だったんですね。でもやっぱり今は、学校部活動としていくんだったら学校長の許可を得なさいというのは、今は必ずひっついて来るので、今その関東大会・全国大会以外に関しては、バスで遠征というのはほぼないですね。聞かないですね。

武沢委員) 練習試合もない。

諸岡委員) 行きます。公共交通機関で行くようになってるのが基本で、もうちょっと前は親同士で車出しをしていたわけです。助け合いみたいな。でもそこもまたいろいろな事が起きるから、今は一応顧問の先生は、現地集合にして後はご家庭にお任せしますと。それで公共交通機関を基本推奨しますみたいな形になっていますかね、と思います。

学校教育課主幹) 仰るとおりです。だから、3年前まで、保護者の送迎の部分も、部活によっては全保護者に保険をかけて連れて行っていた部もありました。

今はそれもなかなか。保護者の、今度は理解が得られないので。

なので、やはりちょっと地域移行の流れもあって、学校部活動がその保護者、車を出すという

こともほぼなくなって来ています。

諸岡委員) 本当に怖くて。

武沢委員) だから、善意でやった部活動外部指導員がマイクロバスで運転して行っちゃうなんてことのないようにしないとね。

諸岡委員) 何か起きたら大変ですね。

武沢委員) 起きたら大変ですよ。

諸岡委員) せっかく気持ちがあるのにね、登録しないんだったら来ちゃ駄目ですとなっちゃうと、もったいない人材の方もいらっしゃると思うんですね。なんとかしたいですね。

職務代理) 登録したくないというの、何か理由があるんですかね。

学校教育課主幹) 大磯式の指導者にならずに、完全に謝金なんかいらぬからと言って、謝金をもらっていること自体がまず抵抗があるという。要するにお金じゃなく私はやっているんだという。

武沢委員) 危ないよ。逆に危ないですよ。

職務代理) そしたら、こっちは何かあったときに責任を、学校としては取れませんよとか、そういう形でちゃんと契約というのではないですけど、もらうくらいのことをしたほうがいいと、ちょっと今感じました。

学校教育主幹) おっしゃるとおりです。

職務代理) 実際、何かある可能性ってあるわけで。

武沢委員) あった場合、教育委員会が責任を取るのを問われますよね。黙認していたのかという話に。

職務代理) そう。これだけ言ってきたのに、できませんでしたとかというのは、それはいい訳にならないので、ぜひその辺は、全ての教員に対して、ちゃんと説明して、ちゃんと納得してもらって、保険に入る事はしていただきたいと思います。

学校教育主幹) そうですね。その顧問の本人の謝金の問題じゃなくて、他の問題があるから、適切に説明が必要だと思うので。

諸岡委員) 一般の人で登録しないで来ちゃっている人はいないですよ。教職員の方じゃなくて。

学校教育主幹) いないと信じたんですけど。

諸岡委員) そうなっちゃうと、例えばさっきのガイドラインの説明とか、講習とかを受けずに、気持ちがあるから教えにきたよって。保護者の面でいうと、子どもたちが割と知らない、悪い人ではないと思うんですけど、そういう学校長推薦とかというお触れが、絶対があるから任せられますけど、知らない人で登録もしていない方が来て、特に多感な時期の子たちと関わっていただくので、そういうのはないのかなと。

学校教育主幹) もちろん、行政側としては、一切それは駄目です。

諸岡委員) ノーにしていますよね。

学校教育主幹) 言うしかない。何かあったときに責任が取れないので。やっぱり教育活動に適した、やっぱり子どもと接するということはそれだけ重いことなので、それはおっしゃるとおりです。そこは徹底していきたいと思います。

武沢委員) OBか何かですごく愛着があって、善意でやっているけど、でも実際に何かおこしちゃった場合。

諸岡委員) そう。登録もないし。連絡先を交換しちゃうとか、そういうのも怖いし。ちょっと課

題がいっぱいあるんですけど。でも、いい事だとは思いうから、難しいですね。

武沢委員) 研修機会の件で、指導者登録更新時というのは、時期的には、年度初めということになりますか。

学校教育主幹) 4月を考えています。校長先生からの推薦をいただく関係もあるので、年度初めすぐには、なかなか手続き上はできないんですけど。活動開始前にそうしたものができるように考えています。

武沢委員) 具体的にプランニングは出来ていますか。どういう、どれくらいの日程でどういう内容でやるかとか。

学校教育主幹) こちらも研修のところも、事業の主体は教育委員会なんですけれども、その事業の運営については、事業者に委託していますので、研修のところももちろんこちらの管理下ですけれども、研修のところも委託しています。

職務代理) 学校ってことですか。

学校教育主幹) そうですね。総合文化スポーツクラブの運営者のところに委託しています。

職務代理) その研修の内容とかは把握しているんですか。教育委員会は。

学校教育主幹) 担当指導主事も当日同席しますし、事前の打ち合わせもするので、こうした内容を盛り込んで欲しいということで、十分にそこは確認しています。

職務代理) ありがとうございます。

武沢委員) ぜひ研修をきちんとやる。内容的にも形式的にも重要なことなので。

職務代理) よろしいでしょうか。

【報告事項 第4号「いじめに係る対応等について」】

【付議事項 議案第4号「教育委員の辞職の同意について」】

職務代理) それでは、報告事項第4号「いじめに係る対応等について」です。報告事項第4号については、個人情報を取り扱う案件となります。また、報告事項第4号に次に審議します、議案第7号「教育委員の辞職の同意について」は人事に関する案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) ご承認いただきましたので、報告事項第4号及び議案第7号は秘密会とします。

職務代理) 休憩を閉じて再開します。

職務代理) ただいま、秘密会において、報告事項第4号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをまた、議案第7号「教育委員の辞職の同意について」の審議が、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

【その他】

職務代理) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局から願

い

します。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、6月18日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

職務代理) それでは、以上をもちまして、令和8年度大磯町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和8年6月18日

教 育 長 武 沢 護

委 員 櫻 田 京 子

委 員 諸 岡 紀 子

委 員 _____